

札幌市文化芸術活動再開支援事業

公演や展示を行う際の **施設使用料を**

最大50%補助します

※上限があります。

公演や展示を行う際の劇場、ホール、ライブハウス、
ギャラリー等の施設使用料に係る支援金を交付します。

札幌市内の文化芸術活動を再び盛り上げ、
市民が文化芸術に触れる機会を作っていきましょう。

支給額

公演系イベントの上限

50万円/日

展示系イベントの上限

50万円/週

要件を満たし、原則、施設使用料(付帯設備・備品・機器使用料を含む)の50%(公演系1日あたり上限額50万円、展示系1週あたり上限額50万円)

※交付決定後、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりキャンセルした場合は、キャンセル料の50%を支給
※同一施設・同一申請者としての利用制限はなし ※先着順とする

対象期間

2022.4/1 金 **2023.3/31** 金 に開催されるもの

※公演・展示日の原則14日前までに申請してください。但し、4月1日～5月31日までの間に開催される公演・展示の申請は5月17日まで受け付けます。
※予算総額に達した場合、対象期間内でも受付は終了いたします。

補助対象

市であらかじめ認定した施設で行う公演や展示のイベントが対象(過去の活動実績などの条件あり。)

公演系

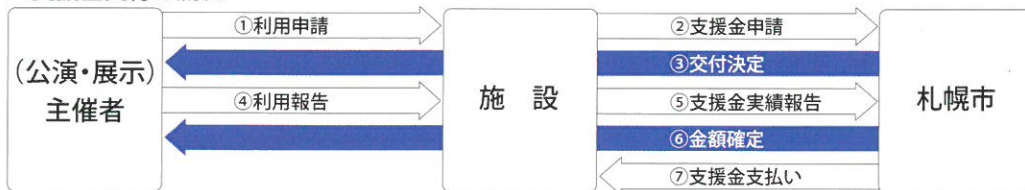
札幌市文化芸術施設、札幌市内の公立及び民間立の
劇場、ホール、ライブハウス等で要件を満たす施設

展示系

札幌市文化芸術施設、札幌市内の公立及び民間
立の美術館、ギャラリー等で要件を満たす施設

不特定多数の観客を対象とした、実演により表現される音楽、舞踊、演劇、古典芸能、演芸、その他の芸術・芸能の公演または、絵画、工芸、彫刻、版画、陶芸、書道、写真、その他の芸術の展示(設営・後片付け等含む) ※新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを遵守すること

■支援金交付の流れ



※一部の施設で取扱いが異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている文化芸術活動において、
文化芸術に携わる方々(文化芸術活動を行う市民、芸術家、施設関係者等)の活動再開を支援します。

応募方法など、詳しくはホームページをご覧ください

問い合わせ / **札幌市文化芸術活動再開支援事務局**

TEL.011-788-6868 時間10:00～17:30

E-mail bunka-saikai-sapporo@iwaizumi.co.jp

札幌市文化芸術活動再開支援

検索

<https://bunka-saikai-sapporo.jp>

